

(7) 松本地域の取組 ～豊かな水と大地の力を結集！ 未来につなぐ松本農業**【めざす将来の姿】**

- ◇地域の農業を牽引する中核的経営体が、立地条件や風土を活かした効率的で生産性の高い営農を展開し、個性豊かで信頼される総合供給産地として発展しています。また、次代を担う若手農業者が育つとともに、6次産業化がビジネス展開されています。
- ◇多くの販売店やホテル、食堂等で地域の魅力ある農産物や加工品・食事が販売、提供され、豊かな自然や景勝地とともに地域の魅力として享受されています。また、食育活動の展開により、農業や食の大切さが理解されています。
- ◇中山間地域などでは地域の特色を活かした農業や農村生活が営まれ、地域ぐるみの協働により農村の景観や多面的機能が維持されるとともに、ため池等の耐震化工事や野生鳥獣害対策によって、農業生産や暮らしが安心して行われています。

重点戦略ごとの取組事項**重点取組 1：松本地域の農業を担う新規就農者の確保と経営体の育成****【達成指標】**

目標指標	2016 基準年	2018 計画	2022 目標年
45 歳未満の新規就農者数	28 人	45 人	45 人
中核的経営体数	1,725 経営体	1,762 経営体	1,906 経営体
法人経営体の数	132 経営体	142 経営体	155 経営体

- **新規就農者の確保、栽培技術・経営管理の習得等による育成と地域への定着を支援**
 - ・関係機関による就農促進に向けた情報共有のための新規就農促進連絡会を2回開催するとともに、相談会を毎月実施。
 - ・里親研修生の効果的な研修を支援するため、年6回以上の巡回を行うとともに、円滑な就農支援のための里親及び研修生の研修会を各1回開催。また、研修生等に対し経営確立支援のための巡回指導を実施。
 - ・新規就農者の栽培技術の向上や、経営管理の習得等を図るため、アグリマスターセミナーを21回開催し、併せて地域への定着を支援。
- **人・農地プランの推進や担い手を対象とした支援策の活用等により、認定農業者、集落営農組織等中核的経営体の確保・育成と経営の安定・発展を支援**
 - ・担い手農業者の経営規模拡大や経営強化を実現するため、人・農地プラン（42プラン）に位置付ける担い手や農地の流動化に向けた見直しを誘導。
 - ・農業経営の安定と発展を支援するため、複式簿記講座を2講座、計12回開催するとともに、信州農業MBA研修へ2名以上を誘導。
 - ・青年農業者のプロジェクト活動の取組6件や青年農業者相互の交流や資質向上を図るため、交流会を1回開催し、中核的経営体を確保、育成。
- **地域農業を牽引する経営体や集落営農組織について法人化と経営力強化を支援**
 - ・法人化を志向する集落営農や認定農業者への相談活動を進め、3件の法人化を支援。
 - ・経営シミュレーションによる園芸品目導入の検討を集落営農組織3組織で行い、経営力の強化を支援。
- **大型の経営体や農繁期を支える労働力の新たな確保方策の研究・検討の推進**
 - ・関係機関等と連携し、農業労働力の確保に係る情報収集と提供などを随時行う地域の取組を支援。

松本・Matsumoto

重点取組 2：農地や水路など農業基盤の整備と農地利用の集積・集約

【達成指標】

目標指標	2016 基準年	2018 計画	2022 目標年
農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備か所数	—	0 か所	3 か所
農地基盤整備及び水田汎用化面積	126ha	145ha	184ha
中核経営体への農地の集積率	47.8%	52%	65%

- 営農効率を高めるため、農地区画の大型化や水田の汎用化等の基盤整備を推進
 - ・経営体育成基盤整備事業、農地耕作条件改善事業等により、担い手農家への農地集積や高収益作物への転換に向けて19.3haの基盤整備を実施。
- 水管理の省力化と用水の安定供給のため、老朽化が著しい水路やかんがい施設の更新を推進
 - ・県営畑地帯総合土地改良事業、県営かんがい排水事業等により、老朽化した農業用施設（受益面積35ha）の更新整備を実施。
- 人・農地プランの実現に向けて、農地中間管理事業等による中核経営体への農地利用の集積・集約を促進
 - ・農地中間管理事業の10地区の重点区域で、支援チームによる支援を各地区2回以上実施。
- 荒廃農地の発生防止と再生を進め、ワイン用ぶどうなど需要のある作物生産での活用を推進
 - ・ワインぶどうの果樹棚設置を1か所支援（40a）するとともに、巡回技術指導を12回開催。
 - ・荒廃農地の発生防止のため、経営を補完する品目として、干し芋用のさつまいもの栽培実証ほ場を1か所設置し、栽培や加工の検討会を2回開催して導入を検討。

重点取組 3：消費者・実需者が求める農産物の総合供給産地の確立

【達成指標】

目標指標	2016 基準年	2018 計画	2022 目標年
実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積（米、麦、大豆、そば）	329ha	544ha	738ha
りんご高密度植栽培・新しい化栽培面積	75ha	88ha	150ha
自給飼料の栽培面積	446ha	464ha	480ha

- 風さやか、信州ひすいそば、ホワイトファイバー等県育成品種の生産拡大と品質向上を支援
 - ・風さやかの品質向上と作付け拡大を図るため、専用肥料を用いた標準施肥展示ほ場6か所を設置するとともに、信州ひすいそば、ホワイトファイバーの収量と品質向上のための研修会、情報交換会等を6回実施。
- コシヒカリ等米の食味等品質向上対策の推進
 - ・1等米比率1位奪還プロジェクトの一環として、コシヒカリの既存の基肥一発肥料による適正施肥量実証試験を3か所で実施し、適正施肥の啓発による品質向上を推進。
- 需要量に応じた米生産を柱として、労力に見合う高収益作物の導入による複合経営を促進
 - ・水田経営体3組織へのAGRIX NAGNANO等の経営シミュレーションソフトを活用した複合経営モデルの提案を通じて複合経営への取組検討を支援。
- りんご高密度植栽培・新しい化栽培の拡大とともに県育成品種の生産拡大を支援
 - ・りんご高密度植栽培・新しい化栽培のモデルほ場を2か所設置し、熟度・品質・収穫量・樹体等の調査及び情報提供を5回行うとともに調査報告会を1回開催。
- 消費者ニーズの高いぶどう品種やワイン専用品種の品質向上と生産拡大を支援
 - ・ナガノパープルの裂果軽減と品質向上を図るため、裂果発生原因等を究明するための実態調査を2地区で実施。
 - ・ワインぶどうの新規栽培者を拡大するため、塩尻市が主催するワイン大学5講座を支援。



- 優良品種等への改植と合わせた樹園地継承による園地と産地の若返りを推進
 - ・優良な樹園地の円滑な継承を進めるため、J A等が行う樹園地整備 2 地区を支援。
- 夏秋いちごやタマネギ等、マーケットニーズの高い品目の生産拡大や、産地における集出荷・販売体制の整備を支援
 - ・夏秋いちごの栽培管理技術の向上を図るため、栽培講習会を 3 回、巡回指導を 8 回実施。
 - ・タマネギの安定生産に向けた技術確立のため、育苗技術と品種試験の実証ほ場を 3 か所設置し、現地での検討会を 1 回開催。
- レタス、すいか、ながいも、ワサビ等の地域ブランド品目の生産安定と販路拡大を支援
 - ・レタス根腐病耐病性品種への作付誘導等による生産安定のため、発生状況調査を 3 回実施。
 - ・すいかの品質・等級の安定及びながいもの収穫労力の軽減を図るため、各 1 か所の現地実証ほを設置するとともに検討会を各 1 回開催。
- ブライダル需要等ニーズに対応した花き生産の作柄安定と品質向上を支援
 - ・秋出荷率を向上するため、トルコギキョウの秋出荷向け品種試験ほ(1 か所)の設置や、トルコギキョウ、カーネーションの生産性向上のための巡回指導を実施。(12 回)
- 畜産経営の体質強化のため、県育成等優良品種による自給飼料の増産を推進
 - ・自給飼料共励会への参加支援や県育成優良品種等の展示ほ場 2 か所を設置。
- 意欲ある畜産経営体を核とした地域ぐるみでの高収益型畜産の実現を支援
 - ・酪農経営の効率化や規模拡大を図るため、1 地区で畜産クラスター事業の活用や畜産クラスター計画達成のための現地検討会等を 3 地区で開催。
- ICT や機械収穫など新技術の導入検討と普及
 - ・国や県等で開発している試作機の実証試験を 2 回実施するなど革新的機械の導入検討。
- エコファーマーの認定や信州の環境にやさしい農産物認証等の取組の促進
 - ・直売所 2 か所を対象に説明会等を実施し、エコファーマーの認定を推進。
 - ・農家を取り組める技術の実証ほ場を 1 か所設置し、研修会等を通じて認証の取組を推進。
- 農産物の安全・安心の徹底や経営効率の向上等に向けた、生産工程の管理や改善を推進
 - ・持続的な農業生産や農産物の安全性確保のため、GAP の認証取得を目指す 2 団体を支援。
 - ・2 つのモデル法人で、トヨタカイゼン方式の 4 S (整理、整頓、清掃、清潔) による従業員の改善意識向上と小集団活動による生産工程の課題解決を支援。
 - ・農場 HACCP に取り組んでいる 2 農場に対して、畜産物の安全性や飼養衛生レベルの向上を図るシステム構築を支援。
- 商談会や銀座 NAGANO 等でのイベント開催による販売促進と知名度の向上
 - ・農業者の販路拡大等を支援するため、商品提案シート(FCP シート)の作成支援を行うとともに、商談会等の情報を 5 回提供。
 - ・銀座 NAGANO 等を活用した松本産農畜水産物の PR イベントを 1 回開催。
- 意欲ある農業者や、農業者と加工事業者等とのマッチングによる 6 次産業化ビジネスへの取組を支援
 - ・6 次産業化を目指す農業者を支援するため、マーケティングセミナーや相談会を各 1 回開催するとともに、総合化事業計画認定者 5 団体への個別相談を実施。

重点取組 4 : 松本地域の食材を活かした地産地消や食育活動の推進

【達成指標】

目標指標	2016 基準年	2018 計画	2022 目標年
売上高 1 億円以上の農産物直売所の数	12 施設	12 施設	14 施設
おいしい信州ふード SHOP 登録数	208 施設	224 施設	256 施設
学校給食における県産食材の利用割合	51.2%	52%	54%

松本・Matsumoto

- 農産物直売所等の品揃えの充実など魅力アップと地域食材に係る情報発信の強化
・直売所の魅力向上のため、栽培管理技術の向上や新品目の提案のための講習会を3回開催。
- SHOPとの連携強化等「おいしい信州ふード」の取組などによる農産物の魅力向上と活用の促進
・おいしい信州ふードの一層の認知度の向上と地元での消費拡大のため、新たな品目によるおいしい信州ふード松本 week を1回開催。
- 宿泊業や飲食業の団体等と連携した地域食材の利用拡大の推進
・市村と連携し、10件の旅館業者や飲食業者を訪問し、地域食材の利用促進を支援。
- 学校や給食センター等との連携による給食での地域食材の活用の推進
・栄養士等との情報交換会を2回実施するほか、直売所等からの食材提供を支援。
- 農業体験や地域の食文化の伝承など食育活動を行うグループの育成と活動を支援
・消費者に食や農に関する理解を深めてもらうためのセミナー等を3グループで9回開催。
・食の伝承及び消費者との交流等により24グループの食育活動の推進。

重点取組5：風土豊かな松本地域の農山村の活性化

【達成指標】

目標指標	2016 基準年	2018 計画	2022 目標年
地域ぐるみで取組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	8,814ha	10,261ha	11,278ha
野生鳥獣による農業被害の減少額	273万円/年	500万円/年	500万円/年
農地等の安全確保面積	115ha	129ha	516ha

- 中山間地農業を支える多様な担い手の確保・定着や集落営農組織等の設立と運営を支援
・作業受託を行う法人の設立（1組織）と運営を支援。
・集落営農組織の組織強化のため、3組織の法人化等を支援。
- 農業活性化施設の整備等による特産品の加工・販売や開発等の支援
・県営中山間総合整備事業で建設している活性化施設のオープンを目指すとともに、魅力ある店舗とするための野菜栽培についての講習会を2回開催するほか特産品の開発を支援。
- 直接支払制度の活用により、用水路等の維持や農産物生産の継続のほか、住民参加による地域活動の活性化を支援
・多面的機能支払や中山間地域農業直接支払を活用し、地域住民が共同で取り組む水路や農道等の地域資源の質的向上活動（10,261ha）を支援するとともに、中山間地における活動強化のため、8組織に対して助言を行う。
- 野生鳥獣による被害軽減のための防護柵の設置・管理など地域ぐるみでの取組を促進
・補助事業を活用し、5地区での侵入防止柵や捕獲檻・わなの導入を支援するほか、防護柵の設置・管理講習会や鳥害被害防止のための巡回指導を3回実施。
- ため池の耐震補強・地すべり対策の実施による安全安心な農村生活環境の維持
・県営農村地域防災減災事業、地すべり対策事業により、農業用ため池7か所の耐震補強と地すべり防止区域1地区で対策工事を実施。
- 小水力発電など再生可能エネルギーの有効活用を支援
・地域用水環境整備事業等を活用した小水力発電施設の設置構想のある土地改良区へ、事業制度や導入実績などの情報を提供し、事業化に向けた検討を支援。